

## 地上デジタル放送に関する国民運動推進宣言（案）

国民生活に深く浸透した情報基盤である地上テレビ放送は、2011年（平成23年）7月24日に、アナログ放送を終了し完全にデジタル化されます。

地上テレビ放送のデジタル化は、高度なサービスの実現、周波数の有効利用、新規ビジネス・雇用の創出等の観点から、国民全体の利益を向上させるものであり、国をあげて取り組んで参ります。

地上デジタル放送は、ご視聴いただける環境が整っても、視聴者の皆様のご自身で地上デジタル放送に対応した受信機をご用意いただき、場合によってはアンテナの取替えなどを行っていただかなければ実際にご視聴いただくことはできません。このように、国民生活に密接に関連する地上テレビ放送のデジタル化は、国民の皆様のご理解がなくては実現できません。

ここに、皆様のご理解をいただくべく、関係者が連携・協力して、地上デジタル放送の推進を国民運動として展開していくことを決意し表明します。

平成20年7月24日  
地上デジタル放送国民運動推進本部本部長  
総務大臣 増田寛也